

市報

やまぐち

 <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>

 <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/keitai/index.html>

 koho@city.yamaguchi.lg.jp

平成18年度当初予算 P.2
介護保険制度が変わります P.6
山口市議会議員一般選挙 P.9



2006

4.1

April
No.12

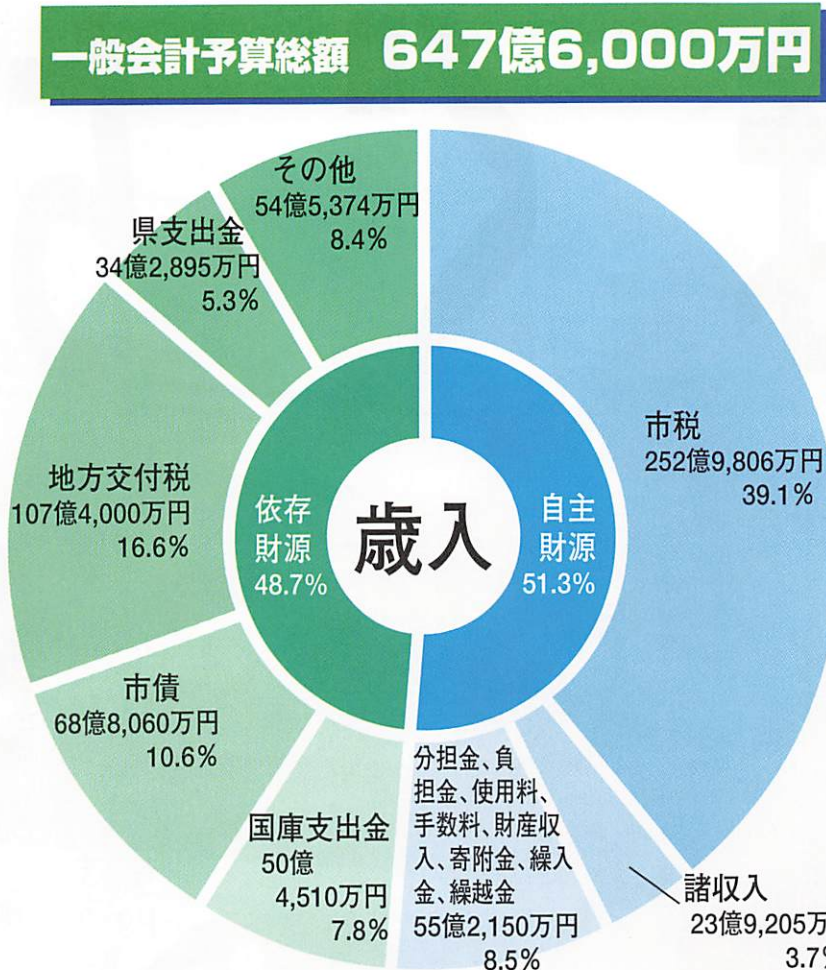
「SLやまぐち号」運行開始
(3月19日・新山口駅)

平成18年度 当初予算

平成18年度は、市民と行政が手を携えた新しい山口市のまちづくりの第一歩を踏み出す年です。そこで、予算の編成に当たっては、今年度を「躍動感あふれる新県都山口のまちづくり元年」と位置付け、「県央30万中核都市の建設」「幸せが実感できるまちづくり」「市民に開かれ市民とともにつくる市政」という3項目を施策推進の基本方針としています。

厳しい財政状況下にも持続可能な財政を目指し、市民が幸せを実感でき、明日への希望が持てるまちづくりを推進します。

■市財政課（☎083-934-2750）



■予算編成の基本方針■

県央30万中核都市の建設
幸せが実感できるまちづくり
市民に開かれ市民とともにつくる市政

5つの重点施策

①地域の個性を活かした
新県都の創造

県央30万中核都市の実現に向けた取り組みを進めるとともに、それぞれの地域が持っている文化や特性を活かした魅力ある新県都を創造します。

②安心・安全・快適な環境づくり

防犯灯や街灯の設置により明るいまちづくりを進め、防災対策を強化して安心・安全で快適な住環境づくり、暮らしを支える譲り合いの道路環境づくりに取り組みます。また、自然環境への負荷の小さい仕組みをつくりまします。

③まちの活力の創出

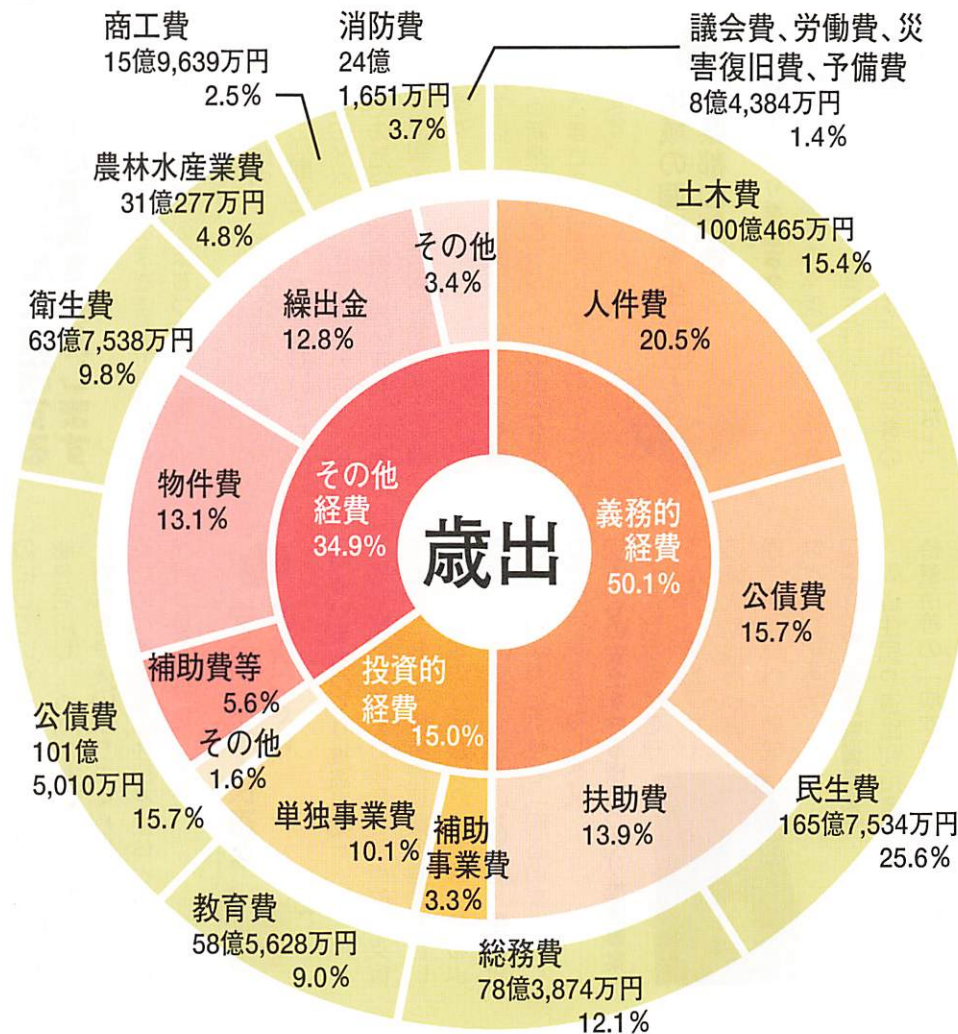
個性と魅力のあふれたまちづくりを進めることにより、交流人口の増大を図るとともに産業振興の取り組みを進め、まちの活力を創出します。

④笑顔のあふれるまちづくり

保健・医療・介護等、きめ細やかな福祉施策や安心して子育てができる環境づくりを進めます。また、学校施設や生涯学習環境の充実を図るとともに、平成23年開催の山口国体に向けた取り組みを強化します。

⑤市民と協働するまちづくりと
行財政改革の推進

市民、NPOや大学等との連携を図り、市民との情報の共有や協働のまちづくりを進めるとともに、行政のスリム化を目指し、徹底した行財政改革を進めます。



【歳入のグラフの用語】

自主財源	市が自ら調達できる収入
依存財源	国や県などに依存している収入
諸収入	預金利子や市が融資した貸付金の返済金など

【歳出のグラフの用語】

義務的経費	制度により支出水準や内容が定まる、削減が難しい経費
投資的経費	道路・公園・学校などの建設や、災害復旧などを行う経費
公債費	借入金（市債）の元金と利息を償還する経費
扶助費	児童手当・医療扶助など法令により対象者を支援する経費
民生費	福祉の充実のための経費
総務費	市の管理運営などを行う経費

市の会計は、一般会計と特別会計の2つに大別されます。

特別会計は、健康保険や介護保険、下水道などの特定の事業で、他と経理を区別する必要があります。一般の会計と区別したものです。

なお、予算額の増減を分かりやすく示すために、旧1市4町および一部事務組合の平成17年度当初予算額を合算したもののから、各団体間の負担金のやりとりなど、重複する部分を差し引いたものを昨年度予算とし、比較を行っています。

一般会計の概況

予算の規模は647億6000万円、前年度と比べると5億7750万円（0.9パーセント）の減となっています。なお、市債の借り換えのための財源として発行する借換債を除いた場合は0.04パーセントの増となっています。

一般会計の歳入

市税は、平成18年度に実施される税制改正により、個人市民税の増額が見込まれる一方、固定資産税については家屋の評価替えによる減額を見込んでいます。市税全体では、前年度と比べ1.7パーセントの増を見込んでいます。

また、地方交付税は国が定めた地方財政計画では約5.9パーセントの減とされていますが、合併した自治体に対する財政支援措置として普通交付税の加算が見込まれるため、前年度と比べ0.6パーセントの減としています。補助金などの国庫支出金は、国の「三位一体の改革」の影響

による減が見込まれますが、旧4町の生活保護等の事務を県から引き継いだことにより、前年度と比べ0.9パーセントの増を見込んでいます。

なお、合併した自治体に対する国および県の財政支援措置が各種講じられており、それぞれ歳入に計上しています。

一般会計の歳出

扶助費は、旧4町分の生活保護等の事務を県から引き継いだことや児童手当支給対象の拡大による増などにより14.0パーセントの大幅な増となっています。投資的経費は、生涯学習施設整備の終了などにより、前年度と比べ10.8パーセントの減となっています。なお、借換債を除く公債費は、前年度と比べ2.6パーセントの増となっています。

特別会計の概況

本市には13の特別会計があり、その予算の合計は、前年度と比べ2.9パーセントの増となっています。

■特別会計予算内訳

区分	当初予算額
国民健康保険医療事業	154億6,753万円
老人保健事業	196億6,452万円
介護サービス事業	115億2,553万円
介護施設事業	1,653万円
水道事業	75億3,305万円
土地取得事業	9,670万円
駐車場事業	4,641万円
駅前第三土地区画整理事業	10億67万円
農業集落排水事業	13億3,019万円
漁業集落排水事業	3,962万円
交通災害共済事業	2,434万円
国特別宿舎	3億6,453万円
林野	1,774万円
合計	571億2,736万円

平成18年度に実施する 主な事業を紹介します

平成18年度は、さまざまな分野で合併後の新しい山口市のまちづくりの第一歩を踏み出す年です。

11月には県内で「国民文化祭・やまぐち2006」が開催され、本市においてもあわせて23のイベントが実施されます。全国規模での活発な交流が見込まれ、本市の魅力・情報を広く全国に発信する好機といえます。

本市では、この重要な一年が、躍動感あふれる新県都のまちづくりの礎となるよう、さまざまな事業に取り組むこととしています。

1 地域の個性を生かした 新県都の創造



「中核都市づくり推進事業」

県央30万中核都市の実現に向けた研究や近隣市町との情報交換を行い、検討・協議の場づくりを進めます。市民合意の形成に向けた情報発信に取り組みなど、合併に向けた機運の醸成に努めます。

「新県都まちづくり調査研究事業」

新県都山口市の魅力向上に向け、山口都市核ならびに新山口駅周辺を含む小郡都市核の機能強化を図るための調査研究を進めるとともに、推進計画等を策定します。

「新山口駅ターミナルパーク整備推進事業」

新山口駅の交通・交流拠点としての機能を高めるため、整備構想を策定します。

「地域づくり推進特別事業」

合併後の新市の一体化をより確かなも

のしていくとともに、各総合支所の機能を活用し、各地域がこれまで培ってきた特性を今後のまちづくりに活用していくため、各地域の住民を主体とした組織が行う事業を支援します。

2 安心・安全・快適な 環境づくり



「明るいまちづくり推進事業」

通学路への防犯灯設置を重点的に支援するとともに、維持管理費の補助を行います。地域の住民が安心して暮らせるよう、公共施設や公園への防犯灯・街灯設置などの事業と併せて「明るいまちづくり」の実現を目指します。

「子どもの安全を守る環境づくり推進事業」

子どもの安全を守るため、防犯ブザーの購入助成や配布、通学路改良への助成などを行います。



「ゆずりあい道路整備事業」

周辺住民や道路利用者の安全のため、待避所等の「ゆずりあい道路」の整備を進めます。

「中間処理施設整備事業」

廃棄物のより一層の資源化と最終処分場の効率的運用のため、不燃ごみ・可燃性粗大ごみを破砕し、鉄・アルミニウム・可燃ごみ・不燃ごみに選別する（仮称）市リサイクルセンター」を、平成20年度の供用開始を目指し、宮野地区に整備します。



3 まちの活力の創出



「西の京山口おもてなし事業」

今年度は、「国民文化祭・やまぐち2006」が開催され、また雪舟没後500年の年に当たり、交流人口の増加が見込まれます。国民文化祭の開催期間中、各観光地を結ぶ循環バスを運行し利便の向上を図るとともに、受け入れ態勢を充実させ、来訪者に優しい、何度でも訪れたくなる観光のまちづくりを進めます。

「観光モデルコース活用事業」

平成17年度に実施した「観光モデルコース開発事業」により企画・提案されたモデルコースを活用し、市内観光地の魅力を紹介するため、市外・県外在住者によるモニターツアーを実施します。



「やまぐちの味消費拡大事業」

地産地消の推進により市民の食への関心を高め、地域農産物の普及拡大による地域農業の振興を図ります。

4 笑顔のあふれる まちづくり



「いきがい・健康づくり講師人材バンク」

介護予防を目的とした「いきがい・健康づくりシニア講師」の養成と、人材バンクの設置を行います。

登録された講師を派遣し、介護予防を実践する地域の高齢者自主グループの支援を行います。

「運動機能向上ショートプログラム事業」

介護予防の観点から、心身機能低下が見られる高齢者を対象に、日常生活が支障なく送れるよう、個々の体力に合った運動プログラムに基づき、運動メニューを提供します。



「自動体外式除細動器整備事業」

運動中の心臓停止や心臓病による突然死を防止する「自動体外式除細動器（AED）」を、保健・体育施設など10力所の公共施設に配備します。

「学校施設整備事業」

小郡中学校の校舎を整備します。また、白石中学校の校舎増改築、平川小学校の用地拡張に着手します。

「中学校校舎耐震補強事業」

湯田中学校、阿知須中学校の耐震補強工事の設計を行います。

5 市民と協働するまちづくりと 行財政改革の推進

「パートナーシップ推進事業」

市民と行政の連携・協働に向けた環境づくりの推進として、行政と連携できる基盤を持つ市民活動団体を育成・支援します。

「行政改革調査研究事業」

厳しい財政状況の中、市民と行政との協働や分権型社会に対応した行政経営を実現するための指針となる行政改革大綱および推進計画を策定します。

平成18年度当初予算の概要については、市ホームページでも公開しています。

第11回 中原中也賞

みなした きりう
水無田 氣流

おんそくへいわ ソニック ピース

「音速平和 sonic peace」

日本の近代詩史に偉大な足跡を残した山口市出身の詩人 中原中也の業績を永く顕彰するために創設された中原中也賞。2月18日に行われた最終選考会では、全国から応募された327作品の中から、水無田氣流さんの「音速平和 sonic peace」の受賞が決定しました。

オンリツ

喧噪と私の耳朶を濡らし
混雑気味な日常の上に
しらしらと

ルクレティウスの原子の雨が降る
眠たい不協和音と
数滴の了解域を飲み込んで

恒常的な騒音と圧搾機の夢を越え
震える世界と傘の林が一面
ナノハナバタケののどかさ

小型犬が吠えたてる
小柄な女がそれを叩く
小粒の雨が髪に染み入る
小学校の校庭で
小聲で誰かがハミングしている
聞き分けるとそれら声には鮮やかな音律

君のた、めいき
には
劇薬が混じっている



水無田氣流さん

本名 田中理恵子。大学非常勤講師。
東京都三鷹市在住。35歳。

【受賞を受けて】

中也の詩集を最初に買ったのは、中学生のときだった。読み終えて、読書仲間のSちゃんに貸した。彼女と本を交換するのは、いつも屋上事前の踊り場だった。屋上へ出る分厚い鉄の扉は施錠され、ここは常に薄暗かった。

中也の名前を聞くと、いつもこの風景が浮かぶ。美しい中也の擬声語が、給水塔から漂う重たい水の匂いや、ところどころはげた、冷たいビーターイルの上をなぞっていく。しかし、こんな無粋で無機質な風景の中でも、中也の詩は、不思議と自らの生命力を誇示する。天才の作品とは、そういうものだと思う。

このたび、その敬愛してやまない中也の名を冠した賞をいただき、一番驚いているのは作者本人である。草葉の陰で、中也が憤慨していないだろうか、そんなことを考えると、冷や汗をかいてしまう。

最後に、ご審査いただきました先生方、そして何より本賞を創設された山口市のみなさまには、心より感謝と敬意を表します。どうもありがとうございました。

君が呼ぶ
大仰な所定動作の狭間
山脈を成す

ユニバーサル・ビルディングのふもと
見上げれば

冷やかな明るい闇の真ん中で
呆然と耳を澄ます私を喰い
貪欲に陽は溢れる

(詩集「音速平和 sonic peace」より)

中原中也生誕祭(100-1年祭)「空の下での朗読会」

日時 4月29日(土・祝) 午後1時~3時

場所 中原中也記念館(湯田温泉一丁目11-21)

ゲスト 伊藤比呂美氏(詩人)

※入場無料(記念館入館料も無料)。詩の朗読参加希望者の受け付けは、当日午後零時30分から会場前庭で行います。

第11回中原中也賞贈呈式・記念講演

場所 ホテルニュータナカ(湯田温泉二丁目6-24)

贈呈式 午後4時30分~5時

記念講演 午後5時20分~6時20分

高橋源一郎氏(作家)『「ニッポンの詩」と『ニッポンの小説』』

企画展「第11回中原中也賞」

期間 4月18日(火)~7月23日(日)

受賞者 水無田氣流さんや、過去の受賞者の活動を紹介します。

■問い合わせ 生誕祭「空の下での朗読会」・企画展…中原中也記念館(☎083-932-6430)/贈呈式…市文化振興課(☎083-934-2718)

4月から介護保険制度が変わります

「予防重視型システム」への転換

昨年の法改正により、介護保険制度が要介護状態の予防・改善を重視した「介護予防重視型システム」へ転換するのを受け、市では、平成18年度を初年度とする「第三次山口市介護保険事業計画」を策定しました。今回は、この事業計画に基づき、4月から変更となる制度の内容についてお伝えします。

■問い合わせ

市介護保険課 (☎083-934-2795)
市高齢障害課 (☎083-934-2793)

市では、団塊の世代が65歳以上となり、介護保険の対象者が急増する平成26年度末を見据え、そこに至る中間的な位置付けとして「第三次山口市介護保険事業計画」を策定しました。この計画により、これからの3年間に実施するサービスの内容や見込量を定めるとともに、所要の見直しを行いました。

4月から始まる新たなサービスなど、主な変更点については、次の通りです。

「地域支援事業」がスタートします

支援や介護が必要になる恐れのある高齢者を対象とした、効果的な介護予防事業「地域支援事業」を実施し、高齢者の自立支援と状態の悪化予防を図ります。

●「地域支援事業」の主な内容

・介護予防総合プログラム事業

心身機能の低下が見られる高齢者を対象に、運動メニューや認知症予防を目

的としたレクリエーションを中心に、高齢者の状況に応じた総合的なサービスを提供します。

・介護予防出張講座

体力チェック、転倒予防の講話や実技、高齢者の栄養改善や口腔ケア、生活習慣改善など、介護予防に関することを専門の講師が「いきいきサロン」や自治会活動などに出向いてお話しします。

・栄養改善配食サービス事業

低栄養等の恐れがある高齢者へ栄養改善を目的に配食を提供します。

※平成19年4月からは、新たに要支援者

(要介護度が「要支援1・2」の方)を対象とした自立を促す各種サービス(新予防給付〈後段参照〉)を実施します。

「地域密着型サービス」がスタートします

支援や介護を必要とする方が、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続でき

るように、市内を5つの圏域(「中央部」「北東部」「鴻南」「南部」「徳地」)に区分した「日常生活圏域」(「左図参照」)を設定し、「地域密着型サービス」を新たに実施します。

このサービスを利用できる方は、基本的に山口市民に限定されます。

●「地域密着型サービス」の主な内容

・認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービス等に通い、施設で食事や入浴、排せつ等の介助や機能訓練を日帰りで受けられます。

・小規模多機能型居宅介護

小規模な住宅型の施設で、利用者の選択に応じ、通所や短期間の宿泊などを組み合わせ、食事や入浴などの介助や支援が受けられます。

・認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

認知症の高齢者が共同で生活できる住居で、食事や入浴などの介助や機能訓練が受けられます。

・地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

定員30人未満の特別養護老人ホームで、常に介護が必要な方が食事や入浴、排



せつ等の介助や健康管理を受けられます。

・夜間対応型訪問介護

24時間、安心して在宅生活が送れるよう、巡回や通報システムによる夜間専用訪問介護が受けられます。

※その他「地域密着型特定施設入居者生活介護」のサービスがあります。



■日常生活圏域図

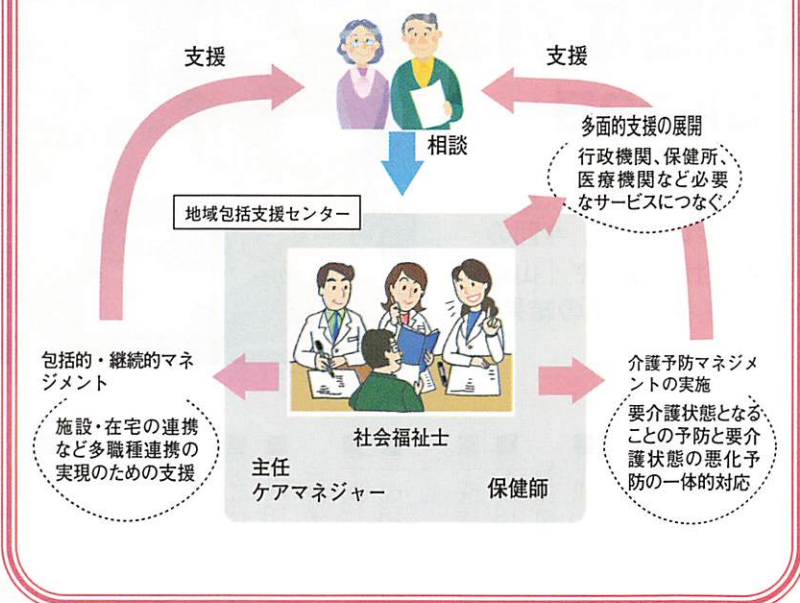
「地域包括支援センター」を整備します

要支援者・要介護者になることの防止や、要介護状態の悪化を予防するため行う「地域支援事業」「地域密着型サービス」などを効果的に行うためには、対象者の状態に合わせた総合的なサービスの相談・調整を行う機関が必要となります。

そこで、市では、公正・中立な立場から、地域における

- ① 介護予防マネジメント
- ② 総合相談・支援

■地域包括支援センターのイメージ



また、その他の総合支所地域内には、地域包括支援センターの分室を設置し、保健師など専門職員が常駐し、業務に当たります。

なお、平成19年度には、小郡保健福祉センター内に「地域包括支援センター」を設置する予定です。

地域包括支援センターでは、専門職員が高齢者の状態に応じて、行政機関、保健所、医療機関などの関係機関との連携、介護予防と要介護状態の悪化予防の一体的プランの策定やサービス評価、日常的個別指導・相談などサービスの総合的な利用を支援します。

また、こうした活動を通じて介護予防対象者の早期発見から、その後の継続的なケアまでの一貫・連続した介護予防サービスの相談・調整が行える体制の確立を図ります。

③ 虐待防止・権利擁護

④ 包括的・継続的ケアマネジメント

を担う中核機関として、従来の在宅介護支援センターに代わる「地域包括支援センター」を市直営方式により4月1日から山口総合支所内（一階社会課向かい）に整備し、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーを複数配置します。

また、その他の総合支所地域内には、地域包括支援センターの分室を設置し、保健師など専門職員が常駐し、業務に当たります。

介護保険料や制度運営が変わります

① 保険料の変更

要介護認定者数、サービス利用の増加や施設サービスの基盤整備を計画的に進めるために、保険料について次の通り見直しを行いました。また、市が決定する第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料について、低所得の方に配慮し、その徴収区分を7段階としました。

■第1号被保険者の保険料（平成18～20年度）

段階	対象者	保険料率	保険料年額（円）	保険料月額（円）
第1段階	生活保護受給者、市民税世帯非課税かつ老齢福祉年金受給者	基準額×0.455	23,129	1,927
第2段階	市民税世帯非課税で課税年金収入額+合計所得金額≤80万円/年	基準額×0.455	23,129	1,927
第3段階	市民税世帯非課税で第2段階対象者以外の方	基準額×0.737	37,465	3,122
第4段階	市民税本人非課税	基準額×1.0	50,834	4,236
第5段階	市民税本人課税（本人の合計所得金額が200万円未満）	基準額×1.25	63,543	5,295
第6段階	市民税本人課税（本人の合計所得金額が200万円以上500万円未満）	基準額×1.5	76,251	6,354
第7段階	市民税本人課税（本人の合計所得金額が500万円以上）	基準額×1.75	88,960	7,413

※平成17年度税制改正に伴い、保険料段階が上昇する方には2年間の激変緩和措置があります。

② 特別徴収の対象の変更

老齢福祉年金・厚生年金などの老齢（退職）年金のほか、10月から遺族年金、障害年金も特別徴収の対象となります。

③ 要介護度区分の変更

平成19年4月から、既存のサービスを介護予防の視点から見直すとともに、筋力向上トレーニング、転倒骨折予防、低栄養改善、口腔ケア、閉じこもり予防等の新しいサービスを行う「新予防給付」を開始します。これに伴い、要介護度区分を次の通り変更します。

■新しい要介護度区分

	予防給付		介護給付			
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
新区分						
現行区分	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5

…「新予防給付」の対象者
※平成18年度は、現行の区分となります。

今後とも急激に高齢化が進み「超高齢社会」になると考えられています。

こうした中で、市では将来にわたって市民のみなさんが老後における介護の不安を持つことのないよう、関係機関と連携しながら引き続きサービスの充実と安定的な制度運営に努めます。

みなさんのご理解・ご協力をお願いします。



平成18年第1回市議会定例会

平成18年2月20日～3月22日

平成18年第1回山口市議会定例会が、ぱ・る・るプラザ山口（惣太夫町）において2月20日から3月22日まで開催されました。今回の議会には、市長から「平成18年度山口市一般会計予算」や「山口市まちづくり審議会条例」など56議案が提出され、審議の結果、すべての議案が可決されました。



Ⅱ 予算に関する議案 Ⅱ

- 平成18年度山口市一般会計予算
- 平成18年度山口市国民健康保険特別会計予算
- 平成18年度山口市老人保健医療特別会計予算
- 平成18年度山口市介護保険特別会計予算
- 平成18年度山口市介護サービス事業特別会計予算
- 平成18年度山口市下水道事業特別会計予算
- 平成18年度山口市土地取得事業特別会計予算
- 平成18年度山口市駐車場事業特別会計予算
- 平成18年度山口市小郡駅前第三十地区画整理事業特別会計予算
- 平成18年度山口市農業集落排水事業特別会計予算
- 平成18年度山口市漁業集落排水事業特別会計予算
- 平成18年度山口市交通災害共済事業特別会計予算
- 平成18年度山口市国民宿舎特別会計予算
- 平成18年度山口市特別林野特別会計予算
- 平成18年度山口市水道事業会計予算
- 平成17年度山口市一般会計補正予算（第3号）
- 平成17年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 平成17年度山口市老人保健医療特別会計補正予算（第3号）
- 平成17年度山口市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 平成17年度山口市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成17年度山口市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

- 平成17年度山口市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

Ⅱ 条例に関する議案 Ⅱ

- 山口市支所等設置条例等の一部を改正する条例
- 山口市特別職等の給与の特例に関する条例
- 山口市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例
- 山口市使用料、手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 山口市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例
- 山口市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 山口市自立支援認定審査会の委員の定数を定める条例
- 山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 山口市介護保険条例の一部を改正する条例
- 山口市高齢者女性等活動促進センター設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 山口市まちづくり審議会条例
- 山口市開発行為の許可に係る規模を定める条例
- 山口市小作料協議会条例
- 山口市国民保護協議会条例
- 山口市国民保護対策本部条例
- 山口市緊急対応事態対策本部条例
- 山口市都市計画税条例等の一部を改正する条例
- 阿知須町特別出生手当支給条例及び徳地町出生祝金支給条例を廃止する条例
- 山口市小郡老人福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例に関する専決処分について

- 山口市老人憩の家設置及び管理条例の一部を改正する条例に関する専決処分について
- 山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例に関する専決処分について

Ⅱ その他の議案 Ⅱ

- 市町村の廃置分合に伴う山口県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 平成17年度山口市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成17年度小郡町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成17年度秋穂町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成17年度徳地町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成17年度山口市水道事業会計決算の認定について
- 平成17年度小郡町水道事業会計決算の認定について
- 平成17年度阿知須町水道事業会計決算の認定について
- 平成17年度山口県中部環境施設組合歳入歳出決算の認定について
- 平成17年度山口・小郡地域広域水道企業団水道用水供給事業会計決算の認定について
- 平成17年度山口市・秋穂町水道企業団水道事業会計決算の認定について
- 人権擁護委員の候補者の推薦について

山口市議会議員 一般選挙

■投票日 4月23日(日)

■投票時間 午前7時～午後8時

4月23日(日)は、山口市議会議員一般選挙の日です。この選挙は、私たちにとって最も身近な選挙で、これからの市政を託す代表者を選ぶ大切な選挙です。よく考えて、みんなで投票しましょう。

◇投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、次の条件を満たしている方です。

■年齢 昭和61年4月24日までに生まれた方

■居住条件 平成18年1月15日までに転入の届出をし、山口市の住民基本台帳に登録され、引き続き市内に住んでいる方

◇投票所入場券

封書で世帯ごとに郵送します。入場券は一人一枚ですので、各自投票所に持参してください。万一、入場券を紛失された場合は、投票所係員に申し出ていただければ、投票できます。

◇投票所

投票所は、お届けする入場券でよく確かめてください。

最近市内転居された方の投票所は、次のようになります。

※3月29日までに市内転居された方は、新住所地の投票所になります。

※3月30日以降に市内転居された方は、前住所地の投票所になります。

◇代理投票

身体が不自由で字が書けない方は、代理投票ができます。

代理投票とは、投票する方に代わって、補助者が投票用紙に記入するものです(投票の秘密は守られます)。

◇期日前投票

投票日に何らかの用務、病気、出産等のため、投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます(入場券が届いた方は持参してください)。



【山口総合支所3階第8会議室】

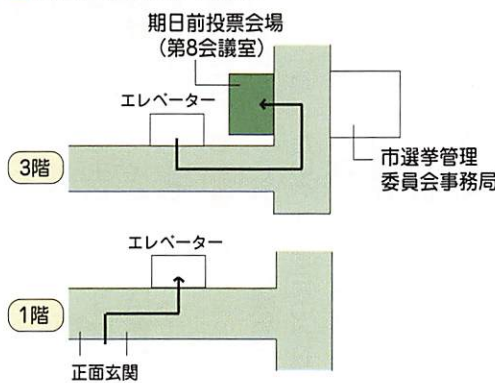
■期間 4月17日(月)～22日(土)

■時間 午前8時30分～午後8時(土曜日も受け付けます)

■対象 全地区

※係員、案内板等の誘導に従って、エレベーターをご利用ください。

■山口総合支所平面図



【小郡・秋穂・阿知須総合支所】

■期間 4月17日(月)～21日(金)

■時間 午前8時30分～午後8時

■対象 全地区

【徳地山村開発センター】

■期間 4月17日(月)～21日(金)

■時間 午前8時30分～午後8時

■対象 全地区

【仁保・小鯖・大内・宮野・吉敷・平川・大歳・陶・鋳銭司・名田島・二島・嘉川・佐山公民館】

■期間 4月17日(月)～21日(金)

■時間 午前8時30分～午後5時

■対象 該当地区の方のみ

※大蔵・白石・湯田公民館では行っていない。

※このほか、病気で入院されている方、老人ホーム等に入所されている方は、不在者投票ができる施設もあります。それぞれの施設にお問い合わせください。

◇開票

4月23日(日)午後9時45分(予定)から、やまぐちリフレッシュパーク総合体育館(大内長野1107)で即日開票します。

■過去の市議会議員・町議会議員選挙の投票率の推移

	執行年月日	投票率(%)
旧山口市	平成11年4月25日	62.21
	平成15年4月27日	57.60
	平成11年10月17日	71.72
	平成15年10月19日	64.49
旧原郡	平成12年7月2日	87.46
	平成13年2月4日(補欠)	79.01
旧秋穂町	平成16年6月20日	無投票
	平成10年8月30日	86.58
旧阿知須町	平成14年9月1日	無投票
	平成15年12月28日(補欠)	55.19
旧徳地町	平成11年4月25日	87.36
	平成15年4月27日	84.94

問い合わせ 市選挙管理委員会事務局
(0833-934-2807)



めざすまちスタイル

いつも笑顔でいられるまち

まちづくり
びとづくり

No.5

さ きのようこ
佐々野恭子さん
(小郡下郷地区在住)



プロフィール
フードコーディネーター
NPO法人やまぐち県民ネット21理事

昨年3月まで勤務した「やまぐち県民活動支援センター」で、ボランティア団体やNPOの支援に関わってきた佐々野恭子さん。現在は、以前から興味があった「食」の分野で活躍されています。「地域づくりはおもしろい」と語る佐々野さんに、その思いを聞きました。

■関わっている活動について教えてください。

現在はフードコーディネーターとしての活動が中心で、地域の食材を使った料理教室の講師などを行っています。平成18年度からは、市の食生活

改善推進員としても協力していると思っています。また、まったく違う分野ですが、NPOやボランティア団体を支援する「NPO法人やまぐち県民ネット21」の理事や、「地域通貨フシノ」の委員など、

ボランティアやまちづくりの活動にも関わっています。

■活動の中で印象に残っていることは?

実は「まちづくり」が「NPO」など、よく分からないまま、やまぐち県民活動支援センターで勤務を始めたんです。でもそこで、いろいろな分野で活動されるたくさんの人たちに出会い、熱い思いに触れたことは、とても勉強になり、楽しかったです。また、東京で「地域づくりリーダー養成塾」を受講する機会もいただき、まちづくり・地域づくりに生かせるワークショップの手法などを学びました。全国から集まった人たちと交流して得たこと、レポートのために山口のことを詳しく調べたことで、山口の魅力に気付き、素晴らしいまちなんだと見直しました。

■「食」の活動を始められたきっかけは?

もともと「食」にはずっと興味がありました。それを活動のメインにできるとは思っています。でも、県民活動支援センターや東京の研修でのたくさんのお出会いで刺激を受け、ネットワークが広

がったことで、自分の目標に自信が持てるようになったんです。そこで、在職中に学校に通い資格を取りました。フードコーディネーターは、都市部であればレストランの開業や企業の商品開発などを手掛けますが、私は主に山口の味を生かした食文化を広めていきたいと思っています。

■今後の目標は?

これからは食育に力を入れたいです。地元の食材をおいしく食べることや郷土料理、季節の料理などを子どもたちに伝えたいので、親子料理教室などをたくさん開催したいですね。ふるさとのおいしいものを季節の行事ごとに手づくりしたことなどは、ずっと心に残ると思うんです。おいしい食材がそろっているこの環境が、とても恵まれているんだということも感じてもらい、山口をもっと好きになってもうえたらいいですね。それが地域づくりにつながればうれしいです。



まち再発見 行ってみて来てみてん
山口市の知られざる魅力をご紹介します!

小郡下郷地区

■年間行事

- ・ふしの夏まつり(7月)
- ・小郡七夕まつり(8月)



週末になるとSLやまぐち号の汽笛が響きわたる小郡地域は、大きく上郷、下郷、駅南の3地区に分けられます。今回ご紹介する下郷地区は、小郡総合支所などが位置し地域の機能が集中している一方で、まちを一望できる桜の名所・栄山公園や、ふしの夏まつりの会場となる榎野川東津河川公園など、憩いの場となる自然も豊かです。また、今年秋の国民文化祭では、漂泊の俳人種田山頭火ゆかりの地として、文芸祭「俳句」が開催されます。



SLやまぐち号(新山口駅ー津和野駅間) 土曜・日曜・休日を中心に運行中!

企画
編集

市民まちづくり情報センター

やこねっと

090-7120-0847

yacopy@ycnet.jp

やまぐち生活がぶち楽しくなる情報をお待ちしています。ボランティア取材スタッフ募集中!



みやのたん な はな しん こう かい 宮之旦 菜の花振興会

連絡先

TEL 083-984-4643
(松本様方)

代表者

うちだ あつお
内田 淳夫

仕事を引退してからも地域での社会活動はまだまだまだたくさんあります。地域活性化のために仲間と協力して活動することは、とても楽しいですよ。ホッとできる黄色のじゅうたん「秋穂の菜の花」を見に、ぜひお出掛けください！

秋穂八十八ヶ所霊場の第1番と第88番札所がある宮之旦地区。この地区の財産を生かし、たくさんの人にのびりリフレッシュに訪れてほしいと、地区の有志で田んぼを菜の花でいっぱいにする活動が始まりました。2年前の初めての「宮之旦・菜の花まつり」は、手探りだったもののメディアで紹介されたことや菜の花の咲き具合が良かったことで大盛況となり、今年3回目を迎えました。メンバーが現役時代の特技を生かして役割分担し、みんなよく話し合って計画を立てるのがこの会の良いところ。「子どもからお年寄りまでもっと楽しんでもらいたい、秋穂の焼き芋もピーアールしたい」と、地域の活性化を目指して夢が膨らみます。



主な活動内容

- 3月 「宮之旦・菜の花まつり」開催
- 6月 菜の花種取り
- 10月 菜の花種まき・植え付け

秋穂の菜の花は、4月半ばまで楽しめます。
正八幡宮近く「菜の花ロード」も必見！



「まちグル」とは、まちで活躍する
市民活動グループのことで、やこねつとの造語。
みなさんも「まちグル」のグルになってみませんか？



NPO法人ふさとボランティアあど

連絡先

TEL 0836-65-5555
(阿知須同仁病院内)

代表者

こもだ かずこ
薦田 和子

理事 砂村さん

いろいろな方々に喜んでもらえることが私たちの喜びで、活動しているとどんどん楽しくなりますよ。一緒に活動してみませんか。また、「まちのギャラリーあど」では、かわいい小物の販売や松代光正氏の絵画の展示・即売をしています。ぜひお気軽にお立ち寄りください。



「あど」は英語の「add」、つまり「付け加えること」で、今ある福祉制度の条件に合わない人たちを何とかしたい、「あればいいのに」とみんなが願うことを付け加えていきたい、という思いから立ち上がったボランティアグループです。主に病院職員や退職者、地域の人たちがメンバーとなり、病院内でのボランティアをはじめ、ギャラリーやコンサート、講演会など文化活動の運営を行っています。特にギャラリーは、地元の人や障がいのある人などの隠れた才能を発表できたり、有名な作家のいつもと違う一面が披露されたりして、患者さんにも地域の方にも、良い作品を身近に感じてもらえる心地良い空間です。「高齢者が安心して暮らせる場所づくり」を夢に、専門性を生かした活動が広がります。

主な活動内容

- ・UD(ユニバーサル・デザイン)ギャラリー企画・運営
- ・「まちのギャラリーあど」企画・運営
- ・病院ボランティア支援
- ・「あどのクリスマスコンサート」(12月)
- ・講演会開催

「まちのギャラリーあど」

平日午前9時～午後5時オープン(土日は不定期)

さぼらんで情報

さぼらんででは 助成金申請を応援しています！

これまで助成金申請の経験がなく、「どうしようかなあ～」と迷っている団体の方は、ぜひ気軽にご相談ください。

市民団体持ち込みイベント

4月2日・5月7日(日)午前10時～午後3時
猫の譲渡会 by よつばの会
フリーマーケットも開催しています。

4月9日(日)午前10時～正午
子犬の里親探し
by 肉球生活向上委員会 With Wan

4月20日(木)～22日(土)午前10時～午後4時
チャレンジショップ
by NPO法人ヒューマンスペースきらきら銀魚

4月21日(金)午後4時～7時
ほっとびあcafe
by ピアカウンセリングサークルゆーとびあ

☆あなたの団体もさぼらんでにイベントを持ち込んで、多くの人に活動をPRしてみませんか？

お知らせ

老齢福祉年金を 受給中の方へ

4月期の老齢福祉年金の受け取りが、4月11日(火)から始まります。国民年金証書と年金受取印を持って、指定の郵便局でお受け取りください。

4月期の年金を受け取られただすに、年金受取印を持って、各総合支所年金担当窓口、または各出張所に年金証書をご提出ください。

市保険年金課(☎083・934・2802)、各総合支所市民課▽小郡(☎083・973・8132)▽秋穂(☎083・984・8022)▽阿知須(☎0836・65・4113)▽徳地(☎0835・52・1113)

旧1市4町にまたがって 資産をお持ちの方へ

4月16日(日)から平成18年度固定資産税・都市計画税納税通知書を発送します。納税通知書が、同じ宛名で複数に分か

れて届いた方は、県央部1市4町の合併により本来合算されるべき資産が、処理されていないことが考えられますので、市課税課、または各総合支所税務課までご連絡ください。

なお例外的に、単独名義と共有名義で資産をお持ちの方、マンションの土地・建物を区分所有されている方については、複数の納税通知書が届くため、ご連絡いただく必要はありません。

市課税課(☎083・934・2737)、各総合支所税務課▽小郡(☎083・973・2416)▽秋穂(☎083・984・8024)▽阿知須(☎0836・65・4112)▽徳地(☎0835・52・1115)

行政改革に関する市民 アンケート等調査報告書

「山口市行政改革大綱」策定の参考とするため、昨年12月に行った「行政改革に関する市民アンケート」(市民約4000人に配布、約1500人から回答)と「行政改革に関する職員アンケート」(市

山口総合支所	〒753・8650	龜山町2-1	083・922・4111
小郡総合支所	〒754・8511	小郡下郷609-1	083・973・2411
秋穂総合支所	〒754・1192	秋穂東6570	083・984・2121
阿知須総合支所	〒754・1292	阿知須2743	0836・65・4111
徳地総合支所	〒747・0292	徳地堀1744	0835・52・1112

職員1754人が対象)の調査報告書がまとまり、次の場所等でご覧いただけます。

ご協力ありがとうございました。

閲覧場所等 山口総合支所1階市政情報コーナー、その他各総合支所総務課、各出張所・支所および市ホームページ
市行革推進課(☎083・934・2909)

春の全国交通安全運動 4月6日(木)～15日(土)

重点目標

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・交通安全スローガン

「住みよい山口いつも心に交通安全」

交通安全市民パレード

春の全国交通安全運動の一環として、商店街をパレードし、交通安全を呼びかけます。

日時 4月7日(金) 午前10時～11時30分(午前9時30分集合)

集合場所

山口警察署交通課(☎083・924・0110)、地域生活課(☎083・934・2765)

龍福寺本堂保存修理に 伴う見学中止について

昨年度から重要文化財龍福寺本堂の保存修理が行われています。これに伴い、現在本堂内部の見学ができません。ご理解・ご協力をお願いします。

市文化財保護課(☎083・920・4111)

小郡総合支所で社会保 険出張相談所を開設

日時 4月からの毎月第1金曜日(5・11月のみ第2金曜日)
午前10時～正午、午後1時～3時
場所 小郡総合支所1階ロビー
※予約不要

山口社会保険事務所(☎083・922・5660)

山口地域の資源物収集 方法の一部変更について

4月から、山口地域における次の資源物の収集について、これまでの市清掃事務所による収集から民間業者への委託収集に変更します。



これに伴い、各収集拠点での収集時間がこれまでに比べて遅くなる場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

対象となる資源物 プラスチック製容器包装、新聞、雑誌、ダンボール、紙製容器包装、紙パック、ペットボトル

(財)内海奨学会の 奨学生募集

対象 保護者が旧山口市域に在住する学生で、4年制大学(医・獣医学部は6年制)に在学中の方若十名(ただし、ほかの奨学金を受けている方は除く)

奨学金(月額) 県外大学:3万円 / 県内大学:2万5000円

申込 6月30日(金)までに、所定の申込用紙で市教育総務課(中央五丁目14・22市役所別館2階 ☎083・934・2859)

※申込用紙は同課に備え付け



狂犬病予防注射を実施します

山口地域(北部)、秋穂地域、阿知須地域については、市報3月15日号をご覧ください。

■予防注射 都合の良い日程・場所で受けてください。

■登録 生涯1回 登録手数料3,000円

・生後91日以上になる犬は、毎年1回受けさせなければなりません。 ※転入された場合は、旧鑑札を持参して
・注射料金は2,950円です(動物病院で行う場合は料金が異なります)。 ください。

【山口地域(南部)】 ■問い合わせ 市環境保全課 (☎083-934-2776)
※は場所が昨年と変更になりましたのでご注意ください。

【小郡地域】 ■問い合わせ 小郡総合支所環境衛生課 (☎083-973-8136)

	地区	場 所	時 間		地区	場 所	時 間
4 ／ 18 (火)	陶	陶隣保館	9:00～ 9:20	4 ／ 20 (木)	名田島	山口南総合センター	9:00～ 9:20
		西陶会館	9:30～ 9:50			赤坂公園(赤坂公民館横)	9:35～ 9:50
		沖会館	10:00～10:10			免地橋	10:00～10:15
		湯上会館	10:20～10:35			上嘉川駅前	10:25～10:55
		東陶自治会館	10:45～11:05			嘉泉荘	11:05～11:30
	鑄銭司	陶出張所	11:15～11:40		向原公民館	13:10～13:30	
		小森公民館	13:15～13:30		相原漁協前	13:40～13:50	
		和西会館	13:40～14:00		高根公民館	14:00～14:30	
		天神原会館	14:10～14:30		嘉川出張所	14:40～15:20	
		今宿東集会所	14:40～15:00				
4 ／ 19 (水)	名田島	鑄銭司出張所	15:10～16:00	4 ／ 21 (金)	嘉川	宝松寺(深溝公会堂横)	9:00～ 9:30
		島上会館	9:00～ 9:20			寄江公会堂	9:40～10:00
		向山上会館	9:30～ 9:45			原条公会堂	10:20～10:40
		向山下会館	9:55～10:10			正法寺	10:50～11:20
		新開作西会館	10:20～10:40			佐山区公会堂	11:30～11:50
	秋穂二島	昭和西会館	10:50～11:05		佐山	須川公会堂	13:20～13:40
		上田公民館	11:15～11:30			本由良駅前	13:50～14:10
		仁光寺公会堂	13:10～13:30			渚公会堂	14:20～14:50
		南公民館	13:40～14:10			佐山出張所	15:00～15:40
		長浜公会堂	14:25～14:40				
4 ／ 23 (日)		山本彌太郎氏宅前(岩屋)	14:50～15:00	北部	*市保健センター	9:00～11:30	
		秋穂二島出張所	15:15～16:00		南部	*山口南総合センター	13:30～15:00

地区	場 所	時 間
4/24(月)	仁保津下	山口農高入口 9:15~ 9:30
	仁保津東	上田幸治氏宅前 9:40~ 9:50
	岩屋	熊野神社グラウンド 10:00~10:10
	八方原	八方原公民館 10:20~10:30
	柳井田	柳井田陸橋下 10:40~11:00
	尾崎	尾崎公民館 13:10~13:20
	金堀	国森のびのびばあく 13:30~13:50
	円座東	円座東公民館 14:10~14:20
	山手下	小郡総合支所 14:30~14:50
	奥畑	森重和子氏宅前 9:00~ 9:10
4/25(火)	前畑	稲光バス停前 9:20~ 9:25
	中国縦貫道交差下	9:30~ 9:40
	新町西	新町西公民館 9:45~10:05
	上郷保育園横	10:10~10:30
	光ヶ丘南	光ヶ丘南公園 10:40~10:55
	光ヶ丘東	光ヶ丘東公民館 11:05~11:35
	長谷	淡島神社 13:10~13:30
	長谷西	長谷西公民館 13:40~14:00
	柏崎	柏崎・新開公民館 14:10~14:30
	山手下	小郡総合支所 14:40~15:00
4/26(水)	蔵敷	山口小郡体育館 9:00~ 9:20
	新丁	小郡ふれあいセンター 9:30~10:00
	東津上	東津市営住宅 10:10~10:30
	元橋	元橋警察アパート横 10:40~10:50
	三軒屋	秋山氏宅上堤防 11:00~11:10
	緑町	小郡南集会所 11:20~11:30
	大正下	大正下老人駐車場 13:10~13:20
	明治北	小郡集会所 13:30~13:45
	山手下	小郡総合支所 14:00~14:20

【徳地地域】 ■問い合わせ 徳地総合支所市民課(☎0835-52-1113)

地区	場 所	時 間	地区	場 所	時 間
4/21(金)	川上	小畑吾作氏宅前 9:20~ 9:30	4/25(火)	下八坂下	山田孝士氏旧宅前 11:35~11:50
	中野	柚木生活改善センター 9:40~ 9:55		上角	上角集会所 13:30~13:40
	大内谷	農協柚木事業所 10:00~10:10		鯖	藤原敏孝氏宅前 13:45~14:00
	小対	齊藤敬氏宅前 10:20~10:30		安養寺	串地区公園駐車場 14:05~14:15
	柚木	柚木老人憩いの家 10:35~10:45		上串	串生活改善センター 14:20~14:40
	笹ヶ滝	柚野公民館 10:55~11:10		遠内	消防機庫前 14:50~15:00
	北谷	柚野公民館野谷分館 11:25~11:35		浅木	岡本茂氏宅前 15:05~15:20
4/24(月)	夏焼上	岡崎正二氏宅前 9:30~ 9:45	4/26(水)	上村	上村公会堂 9:20~ 9:40
	夏焼下	大中商店下側県道跡 9:55~10:05		蔵場	蔵場公会堂 9:45~10:05
	中村上	構造改善センター 10:10~10:25		西村	西村公会堂 10:15~10:35
	中村下	大峠橋付近 10:30~10:35		大町	山口クボタ駐車場 10:40~10:55
	川口下	栲谷入口 10:40~10:55		石曾根	石曾根公民館 11:00~11:15
	下庄	下庄集会所 11:00~11:25		大久保	牛見博美氏宅前 11:20~11:35
	上河内	構造改善センター 13:10~13:20		下畑	下畑ダム放流警報所前 11:40~11:55
	屋敷	国道沿い 国少年自然の家入口付近 13:25~13:40		上市	島地公民館 13:10~13:30
	御馬	峠山敏子氏宅前 13:45~14:00		下市	花尾八幡宮前 13:35~13:55
	中央上	船路生活改善センター 14:05~14:20	4/27(木)	中藤木	藤田キヨ子氏宅前 14:10~14:20
4/25(火)	船路東	船路東集会所 14:25~14:40		下藤木	藤木老人憩いの家 14:25~14:35
	中央下	中央下集会所 14:50~15:00		立石	立石集会所 14:40~14:50
	奥谷	三谷生活改善センター 9:20~ 9:40		矢井	永田秀生氏宅前 14:55~15:10
	神原	家本重信氏宅前 9:45~ 9:55		下津屋	下津屋多目的集会所 15:15~15:25
	国木	奥村一夫氏宅前 10:00~10:10		御所野	御所野橋上側 9:00~ 9:10
	上八坂下	八坂生活改善センター 10:20~10:40		深谷	深谷公園駐車場 9:15~ 9:30
	三谷川	八坂公民館 10:45~11:05		才契	才契公会堂 9:35~ 9:50
	下八坂中	林商店横 11:10~11:30		市	小古祖公民館 9:55~10:35

地区	場 所	時 間
4/27(木)	才谷	才谷集会所 10:40~11:00
	関	関公会堂 11:05~11:20
	堀	出雲ふれあいの館 11:25~11:55
	伏野下	熊野神社入口 13:10~13:30
	土井	岸見石風呂専用駐車場 13:40~14:00
	西大津	消防機庫前 14:05~14:25
	二の宮	神社前 14:30~14:50
	下庄方	藤永太治氏宅前 14:55~15:15
	上庄方	中村サカエ氏宅上三叉路 15:20~15:35
	麻生	重田正夫氏宅前 9:30~ 9:45
4/28(金)	新田下	河野製材所上側 9:50~10:10
	船津中	船津バス停 10:15~10:30
	沖の原西	伊賀地多目的集会所 10:35~10:50
	古森	井原君子氏宅前 10:55~11:05
	志手原	石野豊店前 11:10~11:20
	須路下	野村新一郎氏宅前 11:25~11:40
	柚野	柚野公民館 9:00~ 9:20
	八坂	八坂公民館 9:40~10:20
	串	串公民館 10:40~11:00
	島地	島地公民館 11:15~11:40
4/30(日)	出雲	出雲ふれあいの館 11:55~12:30

公園ご利用にあたってのお願い

花見や昼食などにより生じたごみや空き缶等は、持ち帰りましょう。／公園内の施設は、大切に扱きましょう。／公園を集会や催しなどで使用する場合は、管理者の許可を受けるようにしてください。 ◇問い合わせ 市都市計画課（☎083-934-2832）

健康寿命を延ばす
ため「足腰の健康づくり」について、一緒に楽しく学びましょう。簡単な体力チェックを行いますので、運動のしやすい服装でお越しください。

期日・場所 4月11日（火）…大森公民館
4月12日（水）…白石公民館

時間 いずれも午前10時～11時30分

対象 65歳以上の方各日30人（先着順）

受講料 無料

申込 市保健センター（☎083・921・2666）



いきいき教室 （転倒骨折予防教室）

子育て中のお母さん、運動不足になっていませんか？子どもと一緒に楽しく動いて、心も体もリフレッシュしましょう。

日時 5～9月の第2・第4火曜日
午前10時15分～11時30分（全10回）

開講日 5月9日（火）

対象 2歳以上（開講日時点）の幼児とその保護者30組（先着順）

受講料 1000円

持参品 運動のしやすい服装、室内用シューズ（大人のみ）

所申込 4月10日（月）から電話で、市小郡保健福祉センター（☎083・973・8147）

親子体操「カンガルーキッズ」

チケット情報

山口市文化振興財団チケットインフォメーション
☎083-920-6111 午前10時～午後7時（火曜日を除く）

演劇公演 イッセー尾形のとまらない生活 2006 in 山口

イッセー尾形が、25年間続けてきたシリーズの最新版。日常生活のどこにでもいそうな普通の人たちを絶妙に演じ、観客を魅了する一人芝居です。山口情報芸術センター開館時の公演は、たちまち売り切れとなった本シリーズ。今回こそはお見逃しなく。



◇ 日 時 6月3日（土）午後6時開演、4日（日）午後3時開演

◇ 会場 スタジオA

◇ 料金 （全席指定）A席 一般4,000円、エニー会員/特別割引3,500円
B席（学生対象）2,000円

◇ チケット 発売 エニー会員先行予約は4月8日（土）から、プレイガイド発売は4月15日（土）から

ご覧ください

山口市の広報番組 4月の放送予定です



発見！やまぐち

3コーナーで構成。人やまちの魅力を紹介する、市民参加型の情報番組です。

山口ケーブルビジョン（12チャンネル）

曜日	4/1(土)～15(土) ①	4/16(日)～30(日) ②
月・水・金・日	7:35 ※12:25 18:05 ※22:10	7:35 12:05 18:05 21:50
火・木・土	※7:55 12:05 ※18:25 21:50	

※「infoやまぐち」「ごっぼうええのお～」のみの放送（20分）

「このまちに愛たい」（20分）

①「日本語を学ぶ外国人と行く ふれあいバスツアー」

②「ふれあい広げるまちづくり 『山口市秋穂』」

「infoやまぐち」（10分）

1週間更新で、市からのお知らせを放映

「ごっぼう ええのお～」（10分）

市内のいいモノ、ヒト、トコロなどを「ごっぼう」楽しくご紹介します。



市政のPRから地域情報まで、生活に身近な話題を幅広くお届けします。

山口朝日放送（YAB）

毎週水曜日午後1時55分から4分間放送

5日 犬のしつけ 学んでみま専科

12日 健康シリーズ「予防接種が変わります」

19日 ふるさと歴史散歩

26日 春の秋穂路を歩いてみま専科



主に市政および市からのお知らせを分かりやすくお伝えする番組です。

テレビ山口（TYS）

毎週日曜日午前11時40分から4分間放送

2・9・16日 悪質商法の被害に遭わないために

23・30日 基本健康診査の内容が変わります

ラジオ番組

Radio Program



シティ・インフォメーション

FM山口 毎週月・金曜日の午前9時26分から4分間放送

やまぐちマイタウン

山口放送（KRY）

毎週木曜日の午後1時40分から5分間放送

市国民文化祭推進室だより

開催まであと
216日

11月3日(祝・金)～12日(日)にかけて、わが国最大の文化の祭典「国民文化祭」が県内各地で開催されます。現在山口市では、主催11事業の開催に向けて準備を進めています。

市内で開催する下記の各事業について、4月から作品の募集を開始します。山口県で国民文化祭が開催されるのはおよそ半世紀に1度というめったにないチャンスです！ぜひご応募ください。

山口市以外で開催される事業の作品募集情報は各市町または県実行委員会ホームページよりご覧ください。<http://www.kokubun-yamaguchi.jp/>

作品公募が始まるよ！

作品募集スタート！詳しくは、お問い合わせください。

①応募部門 ②応募規格 ③応募方法 ④応募資格 ⑤応募料 ⑥応募締切

美術展

- ①日本画の部、洋画の部
- ②額を含めて100センチメートル四方以内の平面作品で、額装をしたもの
- ③所定の場所へ直接または輸送で搬入
- ⑤1点につき1,000円
- ⑥搬入日:9月1日(金)～3日(日)

絵手紙

- ①部門A…オリジナルの絵と言葉
部門B…オリジナルの絵のみ
- ②墨(液)やコンテ、色鉛筆の白・灰・黒のみを使用/官製ハガキまたは往復ハガキサイズで紙質は自由
- ③作品を封筒に入れ持参または郵送
- ④小学3年生以上
- ⑤無料
- ⑥9月8日(金)

ファッションデザイン
アンダー
コンテスト Under 18

- ②デニム素材60パーセント以上使用のオリジナルデザイン画/B4サイズの画用紙かケント紙を縦長に使用
- ③市国民文化祭推進室へ持参か郵送
- ④平成19年3月31日現在18歳以下の方
- ⑤無料
- ⑥7月7日(金)

俳句

- ①一般の部、小・中・高校生の部
- ②2句1組で一人3組まで
高校生以下は一人1句
- ③持参・郵送・インターネットでの投句
- ⑤1組につき1,000円(高校生以下は無料)
- ⑥6月30日(金)

現代詩・朗読詩

- ①小学生の部、中学生の部、高校生・一般の部
- ②現代詩…400字詰め原稿用紙3枚以内に手書き、またはパソコン・ワープロ文書で本文1,200字以内
朗読詩…自作の詩を本人が朗読して録音したもの(10分以内)と詩の原稿
- ③市国民文化祭推進室へ持参または郵送
- ⑤1,000円(高校生以下は無料)
- ⑥6月30日(金)

光と竹・木を使った
現代美術作品

- ②木や竹を使用し、光を感じさせる作品で、4トン以内のトラックで搬入が可能なもの
- ③応募票および作品の写真を郵送
- ⑤1点につき1,000円
- ⑥7月31日(月)

国民文化祭
これなんだ？

国民文化祭を100倍楽しむ豆知識を紹介します！

吟剣詩舞ってなんだろう？ 吟詠とは、漢詩や和歌、俳句などに節を付けて詠うもので、奈良時代から漢詩集が編さんされ、さまざまな芸能に影響を与えてきた日本の伝統芸能の一つです。吟詠に合わせて舞うものを詩舞、剣を持って舞うものを剣舞といいます。近年では、物語をナレーションと漢詩文でつづった「構成吟」も多く作られるようになりました。山口における漢詩は、大内氏の時代に明使 趙秩(ちょうちつ)が残した「山口十境の詩」や京都五山の禅僧による伝播に始まり、幕末の志士や明治の元勳らも多くの詩を残しています。構成吟剣詩舞「至誠憂国の旅人 吉田松陰」は、今回の国民文化祭のために松陰研究家 荒巻大拙さんが書き下ろした脚本で、松陰自作の詩を織り交ぜて、「人間 松陰」に迫ります。



昨年11月の「吟剣詩舞山口県大会」の様子

各申込用紙・要項は市役所受付、市国民文化祭推進室またはホームページからどうぞ。

■問い合わせ 市国民文化祭推進室(亀山町2-1) ☎083-934-2892・2904
FAX 083-934-2670 ✉ kokubun@city.yamaguchi.lg.jp
☞ <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/kokubun/>

【携帯電話版ホームページ】
<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/kokubun/m/>

QRコード対応携帯
電話をお持ちの方は
こちら



消防士さんたちの名演奏

山口南総合センターで、「山口市消防音楽隊20周年記念演奏会」が開催されました。消防音楽隊は、災害現場の第一線で活躍する消防隊員や救急隊員らで構成され、消防の式典や諸行事、地域のイベントに参加しています。当日は民謡からアニメまで幅広い曲目が演奏され、会場からは盛んな拍手が送られました。また、第3部では、揃いの消防音楽隊の制服からそれぞれの職務の制服に衣装替えをして再登場。救助隊員はオレンジ、救急隊員はグレー、事務職員は紺色など、制服についての紹介もありました。(3月12日)



おいしい香りに深まる交流

阿知須公民館の「国際理解講座」は、外国の文化や歴史を学び、国際理解を深めることを目的に毎年行われています。今年は県国際交流員3人を講師に迎え、それぞれの出身国について学びました。写真はその講座の一コマ、イギリスから来日したポッターさんの指導で、フィッシュパイとパンプディングを作っている様子です。出来あがったあとはみんなで食卓を囲み、食文化の話で盛り上がりしました。(3月8日)

緑豊かな住みよい ふるさとづくりにご協力を

市中心商店街において、山口市緑化推進協議会などが「緑の募金」を呼び掛け、多数のみなさんから募金が寄せられました。募金をしていただいた方には、緑の羽根とともに鉢花や切り花が配られました。集められた募金は、身の回りの緑化をはじめ、森林の整備や国際緑化活動などに役立てられます。(3月1日)



安心して暮らせるやさしいまち
阿知須地域では、毎年婦人防火クラブと市消防団阿知須方面隊が独り暮らしの高齢者宅を訪問し、防火指導を行っています。「お元気で過ごしていただくか。線香の火は、離れる時には消してくださいね。コンセント周りのほこりは、引火する可能性があるのので気を付けてくださいね」といった優しく丁寧な指導を受け、みなさんは防火の大切さを再認識しました。(3月4日)





市民を守るための厳しい訓練を体験

「小郡少年消防クラブ」と「小郡緑の少年隊」の子どもたちが、消防本部を見学しました。その後子どもたちは、事故車両からの救出などに使われる鉄パイプを切る機械を操作したり、ロープをつたって垂直に登る訓練を体験し、日頃の厳しい訓練で培われた消防隊員の仕事と意義を身をもって感じたようでした。(3月11日)



手づくりぎょうざは最高!

サイクリングやスキー教室など、1年を通じて行われてきた小郡公民館の活動「おごおりウィークエンドアドベンチャー」では、活動の最後の締めくくりとして、子どもたちがぎょうざづくりを行いました。子どもたちは、先生に教わりながら、慣れない手つきでタマネギを刻んだり、具をこねたりと初めてのことに大はしゃぎ!それぞれ個性豊かな形や大きさに仕上がった手づくりぎょうざを味わいながら、1年間の活動を振り返っていました。(3月11日)



これ、どうやって遊ぶのかな?

大海総合センター(秋穂)で、「生涯学習フェスティバル」が開催され、生涯学習講座などで活動するみなさんが今年度の活動の成果を発表しました。ステージでは楽器演奏や舞踊、ホールでは洋裁や絵画、陶芸などの作品が展示され、見る人の目を楽しめました。写真は、地域の子どもたちに昔ながらのおもちゃの作り方を教えている「伝承グループ」の活動を紹介するコーナー。竹とんぼや竹笛などの手作りのおもちゃは、子どもたちの目には新鮮に映ったようで「?」顔の子も。会員のみなさんは楽しい遊び方などを教えていました。(3月5日)

徳地で広がった国際交流の輪

久しぶりに寒波が戻ったこの日、「日本語を学ぶ外国人と行くふれあいバスツアー」が開催されました。今年の目的地「国立山口徳地少年自然の家」では、さまざまな国のの人々と市民が、こんにゃくづくりやもちつきなど日本の文化と一緒に体験しました。参加者の間には、言葉の壁を越えた交流の輪が自然と広がり、笑顔が絶えることのない一日でした。(3月12日)



イベントカレンダー 4.5月

※電話番号は問い合わせ先です。開催場所・時間など詳細はお尋ねください。

4月1日 (土) 市歴史民俗資料館 企画展「花鳥画展」(～4月23日) 市歴史民俗資料館 (☎083-924-7001) 「ココにある日常 ソコにある思い出ー山口さんちの365日ー」展 (～5月28日) 山口情報芸術センター (☎083-901-2222) 毛利臣男芸術監督公開説明会 モーリ・マスク・ダンスを語る 市国民文化祭推進室 (☎083-934-2892) 桜まつり (～2日) 重源の郷 (☎0835-52-1250)	9日 (日) 市リサイクルプラザ フリーマーケット 市リサイクルプラザ (☎083-927-7122) 15日 (土) 創造の森 春のイベント 市林務水産課 (☎083-934-2819) 16日 (日) おごおりフリーマーケット おごおりフリーマーケット事務局 (☎083-972-2239) 第18回大原湖 さくらロードレース大会 徳地観光協会 (☎0835-52-1737) 第49回阿知須運動会 阿知須体育振興会事務局 (☎0836-65-2022)	21日 (金) いつでもアートふる山口 「端午の節句の企画展」 (～5月15日) 実行委員会 (☎083-934-3515) 25日 (火) 懐かしい山口まちかど展 (～6月25日) 市歴史民俗資料館 (☎083-924-7001) 29日 (土・祝) きらすプリング フェスティバル 実行委員会 (☎0836-65-6900) 
2日 (日) 第3回オゴオリザクラまつり 小郡総合支所 (☎083-973-2411)  バードウォッチング入門 県立きらら浜自然観察公園 (☎0836-66-2030)	17日 (月) お大師まいり (～18日) 秋穂総合支所経済課 (☎083-984-8027) あいおウォーキング ツーデーマーチ (～18日) 秋穂公民館 (☎083-984-2132) 	闘鶏踊り 阿知須教育支所生涯学習課 (☎0836-65-2022) ゴールデンウィーク花まつり (～5月7日) 重源の郷 (☎0835-52-1250) 中原中也生誕祭(100-1年祭) 「空の下の朗読会」 中原中也記念館 (☎083-932-6430) 第11回中原中也賞贈呈式・記念講演 市文化振興課 (☎083-934-2718)
8日 (土) 湯田温泉白狐まつり (～9日) 実行委員会 (☎083-920-3000) 9日 (日) 春の田主丸植木まつり & JA全農やまぐち園芸まつり (～5月7日) 全農山口県本部 (☎083-973-3802)	18日 (火) 中原中也記念館 企画展「第11回中原中也賞」 (～7月23日) 中原中也記念館 (☎083-932-6430)	5月5日 (金・祝) 歩こう大会 in 三谷 一森林の癒し効果を満喫しようー 八坂公民館 (☎0835-56-0301) 薬師縁日 徳地観光協会 (☎0835-52-1737)

また、地域の均衡ある発展と住民自治の振興のために審議会を設置する「山口市まちづくり審議会条例」も市議会でご審議いただき、可決されました。これから順次、各地域に設置することになります。

これからの地域づくりは、SLやまぐち号が重連運転で力を増し、困難な坂道を乗り越えるように、市民一人ひとりがさまざまな場面でまちづくりに参加されることによって実現できるものです。市民のみなさんの、力を合わせた積極的なご参加をお願いします。

山口市長 渡辺純心



市政あれこれ

SLやまぐち号の運行が始まりました。桜満開のうらかな春、ダイナミックに山口線を疾走する光景は、新しい年度の始まりとともに、本市に新たなエネルギーをもたらしてくれるように感じます。

さて、本市では、「躍動感あふれる新県都山口のまちづくり元年」と位置付けた平成18年度予算がスタートしました。市民のみなさんと手を携えて新市のまちづくりへの一歩を踏み出し、県央30万中核都市建設というさらなる目標に向けて、それぞれの地域の持ち味を生かしながら、計画的かつ着実に諸事業を展開します。